

令和6年度 中小企業等物価高騰対策支援金事業 実績報告

(産業振興部 産業観光スポーツ課)

エネルギー価格を含む物価高騰の影響を受けている市内の中小企業、個人事業主の負担軽減と安定して継続的な運営を図るため、支援金を支給する。

1 対象

次のすべての条件を満たす中小企業者、小規模企業者

- (1) 市内に本店、事業所等が所在し、市内で事業を営んでいる事業者
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者
- (3) 裾野市商工会の会員または裾野市観光協会の会員であること
- (4) 市税の滞納がないこと

2 支援金の給付額

- (1) 従業員数が10人以上の事業所…15万円
- (2) 従業員数が10人未満の事業所…10万円

3 申請期間

4月15日(月)～6月28日(金)

4 支給実績

区分	対象者数 (当初)	受付件数	不交付 件数	支給対象企業者数			支給額 (千円)
				計	10人未満	10人以上	
商工会員	595	528	21	507	445	62	53,800
観光協会員	62	62	2	60	47	13	6,650
計	657	590	23	567	492	75	60,450

5 その他

商工会新規加入 62事業所
観光協会新規加入 4事業所